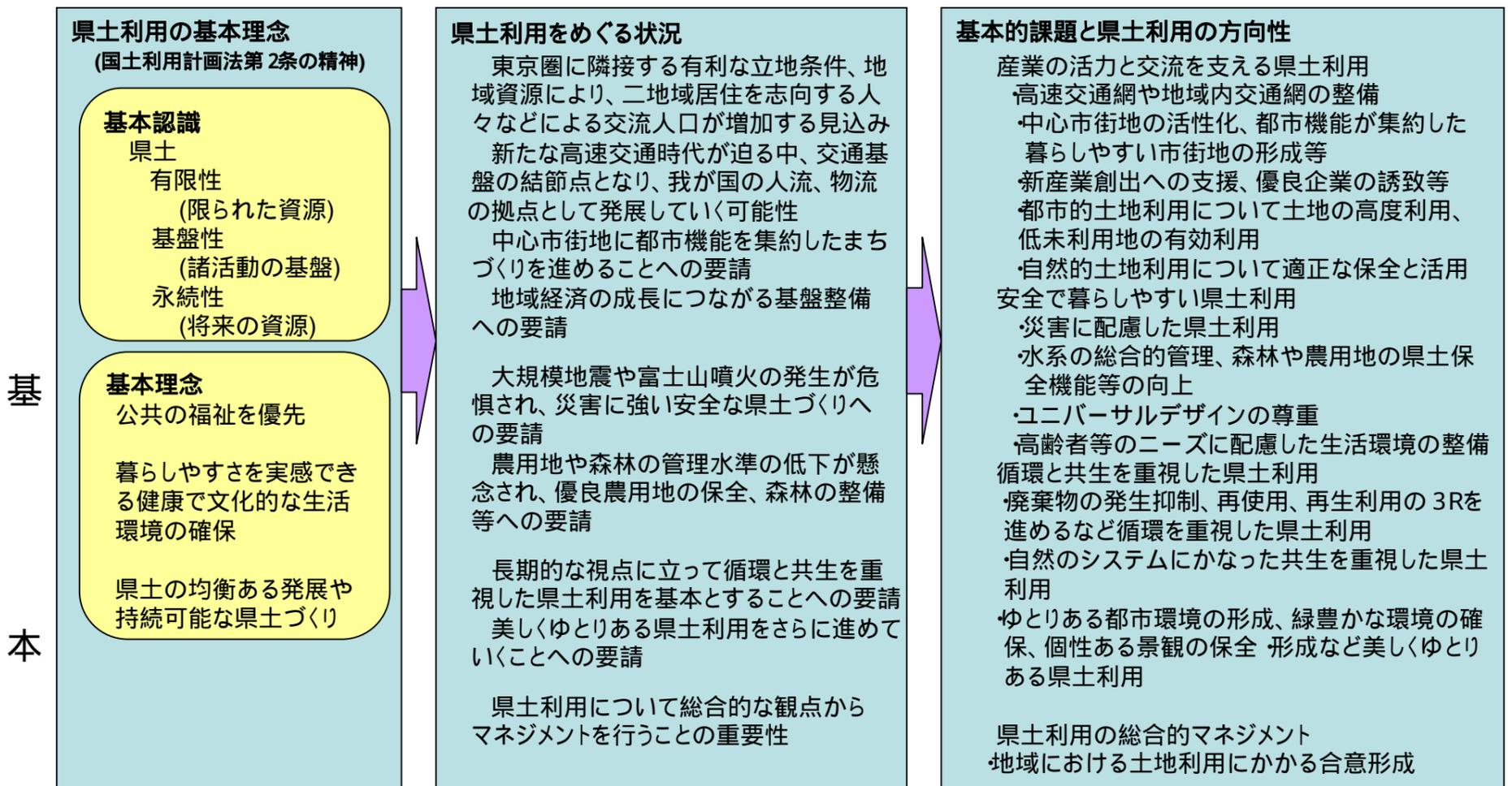


国土利用計画(山梨県計画) - 第四次 - 素案の概要

資料 3



構 想	<p>県土利用の基本方向 【地域類型別】</p> <p>都 市：都市機能の集積、高度利用、低未利用地の有効利用、新たな土地需要に対する既存低未利用地の再利用優先、自然的土地利用からの転換抑制、災害に強い都市構造の形成、環境への負荷の少ない都市形成 等</p> <p>農 山 村：農用地 森林の確保、多様な主体による適切な管理、都市との機能分担や交流 連携、多様な担い手への農用地集積</p> <p>自然維持地域：劣化した自然環境の再生を視野に入れた適正な保全、ふれあいや学びの場としての利用</p> <p>【利用区分別】</p> <p>農 用 地：生産力の確保と公益的役割の発揮 … 優良農用地の確保、生態系及び環境に配慮した生産活動</p> <p>森 林：森林の恩恵の継承、公益的機能の向上 … 森林の整備と保全、貴重な森林生態系の維持</p> <p>原 野：貴重な自然環境の保全 … 生態系、景観に配慮した保全、地域の自然環境を形成する機能に配慮した適正利用</p> <p>水面・河川・水路：安全性の確保、安定した水供給 … 既存用地の持続的な利用、自然環境の保全 再生に配慮した改修 整備、生物の生育環境や防災等多様な機能の維持</p> <p>道 路：地域間の交流 連携の促進 … 県内交通ネットワークの確立、既存用地の持続的な利用、環境や景観保全への配慮</p> <p>住 宅 地：良好な居住環境の形成 … 耐震 環境性能を含めた住宅ストックの質の向上、安全性の向上、高齢者等への配慮</p> <p>工 業 用 地：活力ある地域経済の確立 … 産業構造の変化 立地動向に対応、優良企業の誘致を図るための企業の要望に応じた立地場所の選定</p> <p>その他の宅地：経済のサービス化への対応 … 再開発等による土地利用の高度化、中心市街地の活性化、大規模集客施設の適正な立地</p> <p>そ の 他：多様化する需要への対応 … 公共施設の適正配置、耐災性の確保、空き店舗等の再生利用や街なか立地への配慮、リニア中央新幹線を視野に入れた整備</p>
--------	--

規 模 の 目 標	<p>目標年次等 平成17年(基準年次) 平成29年(目標年次)</p> <p>利用区分 農用地(農地、採草放牧地)、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地(住宅地、工業用地、その他の宅地)、その他(国中地域、富士・東部地域の2区分)</p>
-----------------------	--

措 置 等	<p>必要な措置の概要</p> <p>公共の福祉の優先 国土利用計画法等の適切な運用 産業の活力と交流の基盤となる地域整備施策の推進 県土の保全と安全性の確保 環境の保全と美しい県土の形成 土地利用の転換の適正化 土地の有効利用の促進 県土の県民的経営の推進</p> <p>県土に関する調査及び計画の進行管理 県土に関する調査の推進と成果の普及 啓発 指標の活用と進行管理</p>	<p>各種規制措置、誘導措置等を通じた総合的対策の推進 土地利用の計画的な調整を行い、秩序ある県土利用の確保 交流 連携を促進し、県土の均衡ある発展を目指す 水系 農用地 森林の管理、防災対策に配慮した土地利用 環境負荷低減に向けた土地利用、廃棄物発生抑制、再使用、再生利用 自然的土地利用転換の抑制 優良農用地の確保 自然環境の保全 既存ストックの有効活用や中心市街地における街なか居住の促進など 様々な方法による県土の適切な管理への参画</p> <p>県土に関する基礎的な調査の推進 概ね5年後の計画の総合的な点検の実施</p>
-------------	---	--